

川崎市告示第372号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第5項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和7年7月7日

川崎市長 福田紀彦

令和6年度 指定介護機関（居宅療養管理指導）の部 変更

指定番号	変更年月日	名称 開設の場所	変更事項（前）
川-11140	R7.2.1	株式会社ユニスマイル 東京都千代田区神田練堀町68-1ムラタヤビル3階 ユニスマイル薬局 しらさぎ店 川崎区中島1-15-12	ファークロス薬局 しらさぎ【事業所名称】 川崎区中島1-15-11【事業所所在地】

令和6年度 指定介護機関（介護予防居宅療養管理指導）の部 変更

指定番号	変更年月日	名称 開設の場所	変更事項（前）
川-11140	R7.2.1	株式会社ユニスマイル 東京都千代田区神田練堀町68-1ムラタヤビル3階 ユニスマイル薬局 しらさぎ店 川崎区中島1-15-12	ファークロス薬局 しらさぎ【事業所名称】 川崎区中島1-15-11【事業所所在地】

令和6年度 指定介護機関（訪問介護）の部 変更

指定番号	変更年月日	名称 開設の場所	変更事項（前）
川-52089	R6.3.1	株式会社ソラスト 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟12F ホームヘルプサービス ソラスト武蔵小杉 中原区新城5-10-6新堀ギタービル新城202	東京都港区港南1-7-18 A-PLACE品川東6F【開設者住所】 中原区小杉町2-227 ITOビルII【事業所所在地】

令和6年度 指定介護機関（訪問型サービス（独自/定率））の部 変更

指定番号	変更年月日	名称 開設の場所	変更事項（前）
川-52089	R6.3.1	株式会社ソラスト 東京都港区港南2-15-3品川インターシティC棟12F ホームヘルプサービス ソラスト武蔵小杉 中原区新城5-10-6新堀ギタービル新城202	東京都港区港南1-7-18 A-PLACE品川東6F【開設者住所】 中原区小杉町2-227 ITOビルII【事業所所在地】